

第107回 定時株主総会 招集ご通知



開催情報

- 日 時** 2023年6月23日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)
- 場 所** 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社内
- 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	6
● 事業報告	22
● 連結計算書類	42
● 計算書類	44
● 監査報告書	46

本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面です。
書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまには、
一律に本招集ご通知をお送りしております。

株主各位

(証券コード 6383)
2023年6月7日

DAIFUKU

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
代表取締役社長 下代 博

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第107回定時株主総会招集ご通知」および「第107回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

●当社ウェブサイト <https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(ダイフク)または証券コード(6383)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

●東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| ① 日 時 | 2023年6月23日(金曜日) 午前10時(受付時間:午前9時) |
| ② 場 所 | 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 当社本社内
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| ③ 株主総会の
目的事項 | 報告事項 1. 第107期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件 |

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述の案内に従って、2023年6月22日(木曜日)午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日の様子は、インターネットによるライブ配信でもご覧いただけます(詳細別紙)。

その他株主総会に関するご留意事項

■会社法改正により、電子提供措置事項について1ページに記載しております各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、本書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、一部の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主さまにもお送りする書面から記載を省略することとしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

・事業報告のうち、以下の事項

[主要な事業内容]

[主要な営業所及び工場]

[従業員の状況]

[主要な借入先]

[会社の新株予約権等に関する事項]

[社外役員に関する事項]

[会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項]

[会計監査人の状況]

[業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要]

・連結計算書類の[連結株主資本等変動計算書][連結注記表]

・計算書類の[株主資本等変動計算書][個別注記表]

■監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記事業報告の各事項が含まれております。また、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、上記連結計算書類および計算書類の各事項が含まれております。

■ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

■本招集ご通知の記載もしくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載しております各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

■株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.daifuku.com/jp/>)において、お知らせいたします。

以上

株主総会にご出席される場合

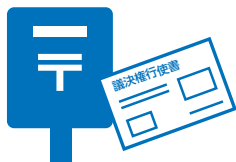


当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2023年6月23日(金曜日) 午前10時(受付時間:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日) 午後5時必着



インターネット等による議決権行使

後記(4～5ページ)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日) 午後5時まで

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

※インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

「株主総会ポータル[®]」から「スマート行使」および「ライブ配信への参加」が簡単に!



招集通知の確認も議決権行使も
らくらく操作できます。

詳しくは同封の案内チラシ
および5ページをご覧ください



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日(木曜日) 午後5時まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

》5ページ掲載の「株主総会ポータル®」もご利用いただけます

「スマート行使」について

「株主総会ポータル®」よりスマート行使による議決権行使が可能です。同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

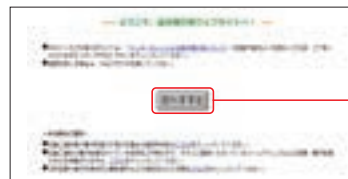
》詳しくは5ページをご覧ください

※一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

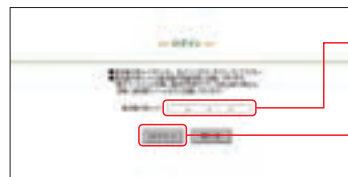


① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

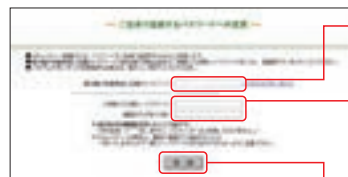
② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

「株主総会ポータル®」のご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専門ダイヤル

☎ 0120-652-031
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、その他のご照会は

☎ 0120-782-031
(平日午前9時～午後5時)

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に!

Point 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。株主総会資料も閲覧できます。

Point 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



Point 3

議決権行使もらくらく操作

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。

議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。



PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

※1・4・7・10月の第1月曜日 午前0時～5時は、メンテナンスのためご利用いただけません。

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

[1]変更の理由

機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することを可能とするものであります。

[2]変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	第7条(自己の株式の取得) 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第39条(省略)	第8条～第40条(現行どおり)

議案および参考事項

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を、諮問委員会(第107期は代表取締役社長1名と社外取締役4名で構成。議長は社外取締役に)に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりであります。社内取締役5名は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役5名は他社での企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント等の経験や知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名	再任	新任	社外取締役	独立役員	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	下代 博	再任				代表取締役社長(CEO) 社長執行役員 経営全般	100% (17回/17回)
2	佐藤 誠治	再任				取締役 専務執行役員 クリーンルーム事業部門長 Daifuku North America Holding Company President & CEO	100% (17回/17回)
3	林 智亮	再任				取締役 常務執行役員 滋養事業所長、安全衛生管理本部長	100% (17回/17回)
4	信田 浩志	再任				取締役 常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長	100% (17回/17回)
5	田久保 秀明	新任				常務執行役員 CHRO(Chief Human Resource Officer)、コーポレート部門長	—
6	小澤 義昭	再任		社外取締役	独立役員	社外取締役	100% (17回/17回)
7	酒井 峰夫	再任		社外取締役	独立役員	社外取締役	100% (17回/17回)
8	加藤 格	再任		社外取締役	独立役員	社外取締役	100% (17回/17回)
9	金子 圭子	再任		社外取締役		社外取締役	100% (17回/17回)
10	Gideon Franklin ギディオン・フランクリン	新任		社外取締役	独立役員	—	—

(注) 当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会5回の計17回開催しております。

※ 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、次ページ以降の候補者の所有する当社株式の数は当該株式分割前の株式数としております。

1 下代

ひろし
博 (1958年6月13日生)所有する当社株式の数
12,000株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
 2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
 2014年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長
 2015年 4月 FA&DA事業部長
 2015年 6月 取締役 常務執行役員
 2016年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長
 2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

[取締役候補者とした理由]

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

2 佐藤 誠治

(1960年1月15日生)

所有する当社株式の数
43,000株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
2008年 4月 eFA事業部半導体本部長
2010年 6月 取締役
2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
2015年 4月 eFA事業部門長、eFA事業部長
2015年 6月 取締役 常務執行役員
2020年 4月 クリーンルーム事業部門長(現任)、クリーンルーム事業部長
2023年 4月 取締役 専務執行役員(現任)
Daifuku North America Holding Company President and CEO (現任)

■重要な兼職の状況

Daifuku North America Holding Company President and CEO

〔取締役候補者とした理由〕

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

3 林 智亮

はやし としあき
(1958年11月17日生)

所有する当社株式の数
3,900株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 入社
- 2013年 4月 執行役員、AFA事業部生産本部長
- 2016年 4月 大福(中国)自動化設備有限公司董事長
- 2020年 4月 常務執行役員
オートモーティブ事業部門長、オートモーティブ事業部長
- 2020年 6月 取締役 常務執行役員(現任)
- 2021年 4月 オートモーティブ・エアポート事業部門長
- 2022年 4月 滋賀事業所長(現任)
- 2023年 4月 安全衛生管理本部長(現任)

[取締役候補者とした理由]

林智亮氏は、当社および海外子会社で自動車工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4 信田 浩志

のぶ た ひ ろ し

(1960年3月1日生)

所有する当社株式の数
8,100株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 入社
- 2007年 4月 FA&DA事業部 生産本部 EG部長
- 2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部 プロジェクト本部長
- 2013年 4月 Daifuku North America Holding Company Executive Vice President
- 2019年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部グローバル本部長
- 2020年 4月 イントラロジスティクス事業部長
イントラロジスティクス事業部グローバル本部長
- 2021年 4月 イントラロジスティクス事業部門長(現任)
- 2021年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

【 取締役候補者とした理由 】

信田浩志氏は、当社および海外子会社でエンジニアリングを中心に一般製造業・流通業向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

5 田久保 秀明 (1960年8月27日生)

所有する当社株式の数
6,300株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 入社
- 2006年 4月 秘書室長
- 2013年 4月 大福(中国)有限公司董事 兼 総経理
- 2015年 4月 経営企画本部 グローバル経営企画部長
- 2017年 4月 本社部門 人事総務本部長
- 2019年 4月 執行役員、人事総務本部長
- 2021年 4月 常務執行役員(現任)、コーポレート部門長(現任)
- 2023年 4月 CHRO (Chief Human Resource Officer) (現任)

[取締役候補者とした理由]

田久保秀明氏は、人事・総務分野を中心に国内外ともに幅広い経験と実績を有し、コーポレート部門長としてESGなどサステナビリティ経営推進の役割を担っており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の執行役員であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の選任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。

招集
通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

6

おざわ よしあき
小澤 義昭

(1954年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
9年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 7月	プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
1979年 10月	監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
1982年 8月	公認会計士登録
1985年 10月	クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
1990年 7月	米国公認会計士登録
1995年 7月	中央新光監査法人代表社員
2005年 7月	日系企業全米統括パートナー(PricewaterhouseCoopers NewYork事務所)
2007年 7月	あらた監査法人入所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
2008年 1月	同監査法人代表社員
2009年 4月	関西大学会計専門職大学院特任教授
2012年 4月	桃山学院大学経営学部教授(現任)
2012年 9月	あらた監査法人退所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
2014年 6月	当社社外取締役(現任)
2018年 4月	桃山学院大学キャリアセンター長
2018年 6月	大同生命保険株式会社社外監査役(現任)
2019年 6月	酒井重工業株式会社補欠取締役(監査等委員)
2020年 4月	桃山学院大学大学院経営学研究科長
2021年 12月	株式会社アンデレパートナーズ代表取締役(現任)
2022年 3月	関西学院大学より博士(商学)学位授与

■重要な兼職の状況

桃山学院大学経営学部教授、大同生命保険株式会社社外監査役、株式会社アンデレパートナーズ代表取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

小澤義昭氏は財務および会計に関する相当程度の知見、海外駐在の経験を生かし、大学教授として会計学を教えています。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言を行っております。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

1. 小澤義昭氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)の代表社員でしたが、2012年9月に同監査法人を退所し、その後、当社とは一切取引がありません。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。))に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。

3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

7 さ か い み ね お
酒井 峰夫

(1951年5月13日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
5年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	兼松江商株式会社入社
1997年 4月	兼松株式会社財務部長
2004年 4月	兼松株式会社執行役員財務部長
2004年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役
2005年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役
2008年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役副社長
2014年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
2016年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)
2018年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役
2018年 4月	ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役
2018年 4月	日本オフィス・システム株式会社監査役
2018年 4月	株式会社i-NOS監査役
2018年 6月	当社社外取締役(現任)
2019年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社顧問

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

酒井峰夫氏は、IT系企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

- 酒井峰夫氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏が所属していた兼松エレクトロニクス株式会社と当社の間には、情報・通信に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。また、当社および同社とともに双方の株式は保有していません。兼松エレクトロニクス株式会社は、兼松株式会社の上場子会社ですが、当社と兼松株式会社との取引も同様に僅少であり、当社が保有していた兼松株式会社の株式はすべて2020年度内に売却しています。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社に特別な利害関係はありません。

- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

8

かとう
加藤

かく
格

(1954年10月24日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一 株



再任

社外取締役在任年数
4年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	三井物産株式会社入社
2008年 4月	三井物産株式会社法務部長
2011年 4月	三井物産株式会社理事法務部長
2012年 4月	三井物産株式会社執行役員内部監査部長
2015年 4月	三井石油開発株式会社執行役員CCO (Chief Compliance Officer)・内部統制、HSE部担当
2016年 6月	三井石油開発株式会社常務執行役員CCO・内部統制、人事総務部・HSE部担当
2018年 6月	三井石油開発株式会社顧問
2019年 6月	当社社外取締役(現任)
2020年 4月	立教大学法学部客員教授

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕

加藤格氏は、商社やエネルギー開発企業で執行役員を務めるなど、企業経営、特に安全・ESG、さらにコンプライアンスおよび内部統制分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。取締役会において、企業法務に関する視点から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

〔独立性〕

1. 同氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏が所属していた立教大学と当社との間に取引関係はありません。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中途に同様の内容で更新することを予定しています。

3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

9

か ね こ け い こ
金子 圭子

(1967年11月11日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
4年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	三菱商事株式会社入社
1999年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)
1999年 4月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業入所
2007年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー(現任)
2007年 4月	東京大学法科大学院客員准教授
2012年11月	株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任)
2012年11月	株式会社ユニクロ監査役(現任)
2013年 6月	株式会社朝日新聞社社外監査役(現任)
2019年 6月	当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー
株式会社ファーストリテイリング社外監査役
株式会社ユニクロ監査役、株式会社朝日新聞社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

金子圭子氏は、商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、弁護士として企業買収、会社の取引や経営、資源エネルギー規制等の分野で活躍。取締役会において、専門的見地から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

- 金子圭子氏は当社の定める独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業とは、当社から個別案件を業務委託することはありますが、顧問契約は結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 同事務所の方針により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての指定は行いませんが、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定めた独立性判断基準はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しています。

(注) 1 候補者と当社に特別な利害関係はありません。

- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。
- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

10

G i d e o n F r a n k l i n
ギディオン・フランクリン

(1962年6月28日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一 株



新 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 9月	Cazenove(現 JP Morgan)入社
1986年10月	UBS Phillips & Drew(現 UBS AG)入社
1993年 1月	Schweizerische Bankgesellschaft(Deutschland)AG (現 UBS Europe SE) 取締役
1994年 2月	Morgan Stanley Group Inc(現 Morgan Stanley) マネージング・ディレクター
2004年 1月	Culham Prints and Drawings Limited 社外取締役
2006年 7月	Gideon Franklin Limited プレジデント
2007年11月	Mizuho International plc マネージング・ディレクター
2013年 8月	Gideon Franklin Limited CEO(現任)
2019年 6月	株式会社MCJ 社外取締役(現任)
2021年 4月	Culham Prints and Drawings Ltd CEO(現任)
2022年 3月	UMI Technology Holdings PLC 社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

Gideon Franklin Limited CEO
株式会社MCJ 社外取締役
Culham Prints and Drawings Ltd CEO
UMI Technology Holdings PLC 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

ギディオン・フランクリン氏は、国際的な金融機関等でアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル経営に関する豊富な知見に基づく助言・提言をいただくことはもちろん、取締役会の多様性を高め、従来にない視点から、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるために就任をお願いするものです。

【独立性】

- ギディオン・フランクリン氏は、当社の定める独立性判断性基準(21ページ)をすべて満たしています。同氏が所属するGideon Franklin Limited、株式会社MCJ、Culham Prints and Drawings Ltd、UMI Technology Holdings PLCと当社との間に取引関係はありません。
- 当社は、同氏が原案どおり選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定です。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者が原案どおり社外取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

3 候補者が原案どおり当社の社外取締役に選任された場合、当社は候補者との間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 和田信雄氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任者を担う者として、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮り、監査役会の同意を得た上で取締役会が候補者として指名します。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

わだ のぶ お
和田 信雄

(1953年3月17日生)

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外監査役在任年数
4年

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 日本学術振興会奨励研究員
- 1981年 3月 北海道大学理学部助手
- 1989年12月 東京大学教養学部助教
- 1994年 4月 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻相関基礎科学系助教授
- 2001年 4月 名古屋大学大学院理学研究科物質理学専攻物理系教授
- 2018年 4月 名古屋大学名誉教授(現任)・非常勤講師
- 2019年 6月 当社社外監査役(現任)

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕

和田信雄氏は、物理学を専攻とする科学者として名古屋大学で長年教授を務められました。当社は特にエレクトロニクス関係のお客さまから、物理や化学に関する極めて高度なご要望をいただくこともあります。同氏は、学識経験者としての高い見識と幅広い経験から経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言をいただくため、監査役としてのご就任をお願いするものであります。同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

〔独立性〕

1. 和田信雄氏は当社が定めた独立性判断基準(21ページ)をすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しております。
2. 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1 候補者と当社に特別な利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の社外監査役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
- 3 候補者は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

〔ご参考〕コーポレートガバナンス・コードへの対応(スキル・マトリックス)

当社は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等を考慮して、専門性や経験、多様性等の面から最適な取締役会の構成を検討しています。

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のようになり、10名中5名(50%)が独立性を有する予定です。

株主総会終結後の取締役会のスキル・マトリックス(予定)

候補者番号	氏名	専門性・経験							多様性			
		企業経営	テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント	営業マーケティング	グローバル	ESG	独立性	性別	年齢	主な経歴
1	下代 博	●			●	●	●	●		男性	65	当社グループ
2	佐藤 誠治	●				●	●			男性	63	当社グループ
3	林 智亮	●	●				●			男性	64	当社グループ
4	信田 浩志	●	●				●			男性	63	当社グループ
5	田久保 秀明	●		●	●		●	●		男性	62	当社グループ
6	小澤 義昭			●			●	●	○	男性	69	会計事務所・大学・企業社外監査役および補欠取締役(監査等委員会)
7	酒井 峰夫	●		●			●	●	○	男性	72	商社・IT企業
8	加藤 格	●			●		●	●	○	男性	68	商社・エネルギー開発企業・大学
9	金子 圭子				●		●	●	○	女性	55	商社・大学・法律事務所・企業監査役および社外取締役
10	ギディオ・フランクリン	●		●			●	●	○	男性	60	金融・M&A・企業経営および社外取締役

(注) 1 番号は候補者番号です。

2 各人の有するスキルのうち主なもの最大5つに「●」印をつけています。

3 上記一覧表は、各人の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

4 年齢は本総会終結時の満年齢です。

[ご参考]コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社グループは、「ダイフクグループのコーポレートガバナンスに対する基本的方針」を策定しています。また、コーポレートガバナンス・コード全83項目に対する取り組み状況をまとめており、詳細は、以下ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/>

東京証券取引所が求める主なポイントと当社の対応状況(▶は当社の対応)

1. 取締役会の機能発揮

- ・独立社外取締役を3分の1以上選任
 - ▶44%(9名中4名)(2023年3月期)
- ・指名委員会・報酬委員会の設置(委員会の過半数に独立社外取締役を選任)
 - ▶任意の諮問委員会(指名・報酬)を設置。2023年3月期は社外取締役4名と代表取締役1名で構成し、議長は社外取締役とした(独立性については21ページを参照ください)。
- ・経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル(知識・経験・能力)と、各取締役のスキルとの対応関係の公表
 - ▶スキル・マトリックスの開示
- ・他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任
 - ▶2名選任(2023年3月期)

2. 企業の中核人材における多様性の確保

- ・管理職における多様性の確保(女性・外国人・中途採用者の登用)の考え方と測定可能な自主目標の設定

▶	多様性の確保	目標および実績値	時期
女性	女性管理職登用の目標	31名	2024年3月期
	女性管理職登用の実績	31名	
外国籍	定期採用者外国籍比率	13.5%	2023年4月1日時点
	外国籍管理職数	4名	
中途採用者	キャリア採用者比率	42.7%	
	係長職のキャリア採用者比率	41.1%	
	管理職のキャリア採用者比率	31.5%	

3. サステナビリティを巡る課題への取り組み

- ・TCFD又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実
 - ▶TCFD提言への賛同を表明(2019年)
 - ▶気候変動に係るリスクおよび機会が事業活動や収益等に与える影響についての情報を開示(2020年)
- ・サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取り組みを開示
 - ▶サステナビリティアクションプランの公表(2021年)
 - ▶ダイフク環境ビジョン2050(2030年までの重点領域と目標)の公表(2021年)
 - ▶ダイフクグループ人権方針を策定(2021年)
 - ▶ダイフク環境ビジョン2050を改定(2023年)

4. 上記以外の主な課題

- ・議決権電子行使プラットフォームの利用と英文開示の促進
 - ▶議決権電子行使プラットフォームは活用中。適時開示、決算短信、決算説明資料、招集通知、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書などを英文で開示

○政策保有株式 2023年3月期末の政策保有株式の連結BS計上額は118億円となり、連結純資産に占める比率は3.6%で、引き続き減少傾向にあります。

〔ご参考〕 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているもののこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと







※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

○2023年3月期連結業績

受注高	7,374億75百万円 (前年同期比25.2%増)	
売上高	6,019億22百万円 (前年同期比17.5%増)	
営業利益	588億54百万円 (前年同期比17.1%増)	
経常利益	597億59百万円 (前年同期比16.6%増)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	412億48百万円 (前年同期比15.0%増)	
R O E	13.2% (前年同期13.1%)	

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、物流・半導体関連で高水準の投資が継続しました。また、EVシフトの加速や、空港利用の回復に伴う需要も顕在化しました。一方、インフレやサプライチェーンの混乱、欧米経済の減速懸念等、経済環境全般では不透明な状況が続きました。

このような経済・事業環境において、当社グループの受注は、各システム向けとも伸長し、特に半導体・液晶生産ライン、空港向けシステムは好調に推移しました。売上は、部材調達期間が長期化している影響を受けたものの、豊富な前期末受注残高をベースに半導体・液晶生産ライン、空港向けシステムがけん引し、全体としては好調に推移しました。

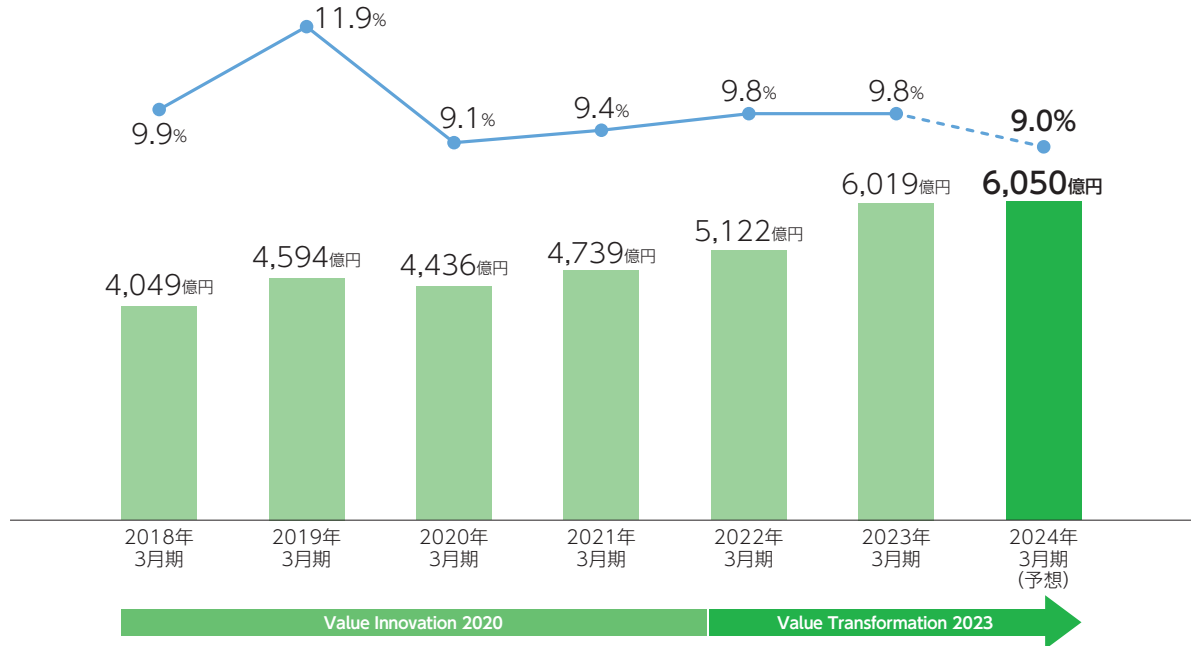
この結果、受注高は7,374億75百万円(前年同期比25.2%増)、売上高は6,019億22百万円(同17.5%増)となりました。

利益面では、原材料費・人件費等が高騰した影響を受けたものの、売上高の増加により営業利益は588億54百万円(同17.1%増)、経常利益は597億59百万円(同16.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は412億48百万円(同15.0%増)となりました。

受注高、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高となりました。

● 業績の推移

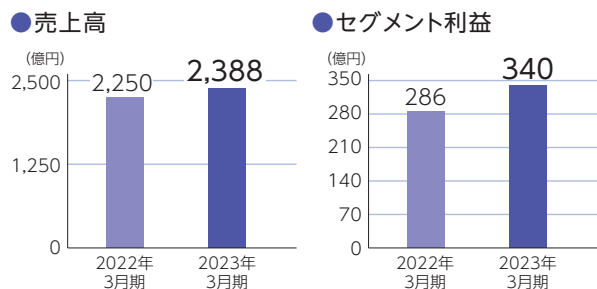
- 売上高
- 売上高営業利益率



セグメントごとの業績

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高を、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

① 株式会社ダイフク

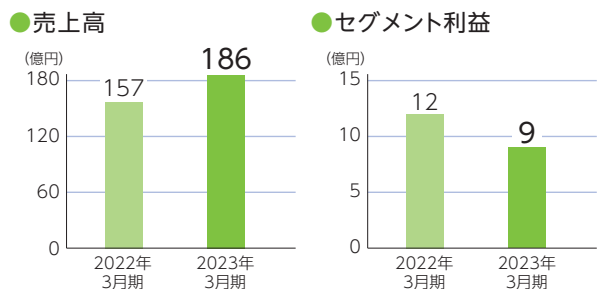


受注・売上ともに全領域で順調に推移しました。

セグメント利益は、原材料費等が高騰している影響を受けたものの、売上増等に伴い増加しました。

この結果、受注高は2,931億25百万円(前年同期比11.7%増)、売上高は2,388億55百万円(同6.1%増)、セグメント利益は340億53百万円(同18.8%増)となりました。

② コンテックグループ



日本市場では企業の設備投資が回復傾向にあり、産業用コンピュータ製品、計測制御用ボードをはじめとしたIoT機器製品の販売が増加しました。

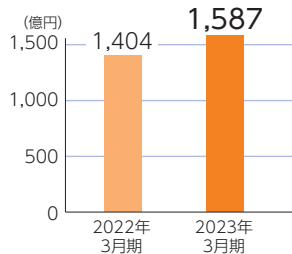
一方、セグメント利益は、部材価格高騰の影響を受け、減益となりました。

この結果、受注高は192億92百万円(前年同期比1.6%減)、売上高は186億4百万円(同17.8%増)、セグメント利益は9億88百万円(同19.6%減)となりました。

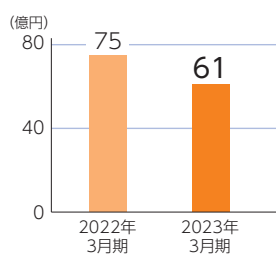
3 Daifuku North America Holding Company (DNAHC) グループ



●売上高



●セグメント利益



受注は、全領域で伸長しましたが、特に自動車生産ライン、空港向けシステムが好調に推移しました。売上は、前期末受注残高をベースに順調に推移しました。

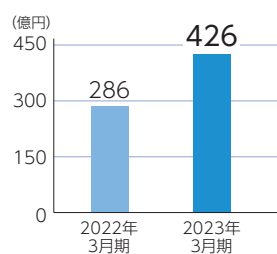
セグメント利益は、労務費・人件費の高騰の影響を受け、減益となりました。

この結果、受注高は2,110億47百万円(前年同期比56.1%増)、売上高は1,587億69百万円(同13.0%増)、セグメント利益は61億84百万円(同17.6%減)となりました。

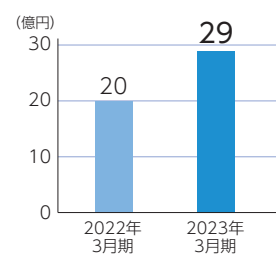
4 Clean Factomation, Inc. (CFI)



●売上高



●セグメント利益



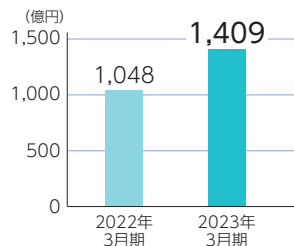
韓国半導体メーカーの旺盛な設備投資により、受注、売上、セグメント利益とも増加しました。

この結果、受注高は481億77百万円(前年同期比31.0%増)、売上高は426億94百万円(同48.9%増)、セグメント利益は29億61百万円(同41.2%増)となりました。

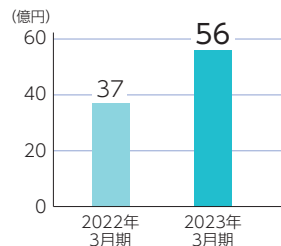
5 その他



● 売上高



● セグメント利益



「その他」は、当社グループを構成する連結子会社68社のうち、上記②③④以外の国内外の子会社です。これらの各社は、マテリアルハンドリングシステム・洗車機等の製造・販売・工事・サービスを行っています。主な子会社の状況は、次のとおりです。

国内子会社:
株式会社ダイフクプラスモアは、各種洗車機の販売等を行っています。販売台数は、顧客への政府補助金政策により好調に推移し、年間としては過去最高となりました。

海外子会社:
中国、台湾、韓国、タイ、インドなどにマテリアルハンドリングシステムの生産拠点があり、最適地生産・調達体制の一翼を担いつつ、販売・工事・サービスもを行っています。

また、北中米、アジア、欧州、オセアニアには販売・工事・サービスを行う子会社を幅広く配置しています。

受注・売上とも、アジアにおける半導体・液晶生産ライン向けシステムがけん引して好調に推移し、セグメント利益も前期から大きく伸長しました。

この結果、受注高は1,658億32百万円(前年同期比22.8%増)、売上高は1,409億14百万円(同34.4%増)、セグメント利益は56億35百万円(同51.0%増)となりました。

[2] 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施しました設備投資等の額は、168億11百万円です。

主にダイフクにおける工場生産設備の維持更新、北米子会社をはじめとする海外子会社の工場生産設備の増強等によるものです。

[3] 資金調達の状況

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。

[4] 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、事業環境や社会環境の変化、デジタルトランスフォーメーションやサステナビリティ経営といった時代の要請に応えるため、2021年10月1日付で経営理念を改定し、「モノを動かし、心を動かす。」としました。当社グループの競争力の源泉であり、これまで培ってきた「保管」「搬送」「仕分け・ピッキング」、すなわち「モノを動かす技術」(マテリアルハンドリング)でお客さまへの提供価値を変革し、健全で心豊かに生きられる社会の実現を目指しています。

② 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2021年4月からスタートした3か年中期経営計画「Value Transformation 2023」(以下、中計)で、ニューノーマル(新常态)や、グローバルでの自動化ニーズの拡大といった当社グループを取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、DX²(DXスクエア)*を推進しています。

*DX²(DXスクエア)=Digital Transformation × Daifuku Transformation

通常のデジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation=DX)の推進だけでなく、ダイフク自身も変革し(Daifuku Transformation)、お客さまをはじめとするステークホルダーへの提供価値を変革していきます。

また、当社グループでは、中計と「サステナビリティアクションプラン」を経営戦略の両輪と位置づけ、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。環境面では、2023年5月12日に改定した「ダイフク環境ビジョン2050」において、2050年に「マテリアルハンドリングシステムが環境負荷ゼロで動く世界を実現します」と掲げ、3つの重点領域と2030年の環境目標を設定し、取り組んでいます。

中計の詳細は、当社ウェブサイトの『新3か年中期経営計画「Value Transformation 2023」策定 他のお知らせ』(2021年2月5日公表)及び『中期経営計画「Value Transformation 2023」経営目標の修正に関するお知らせ』(2022年5月13日公表)を、ダイフク環境ビジョン2050は『「ダイフク環境ビジョン2050」の改定について』(2023年5月12日公表)を、サステナビリティアクションプランは『「サステナビリティアクションプラン」の策定について』(2021年4月1日公表)をご覧ください。

https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/0205_2.pdf

https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/20220513_01.pdf

https://www.daifuku.com/jp/sustainability/assets/20230512_1.pdf

https://www.daifuku.com/jp/sustainability/news/2021/0401_01/

③ 経営環境

1) 事業環境

世界的なインフレや人件費の上昇、欧米における経済の減速懸念など、産業界全般の先行きは見通し難しい状況にあります。そのような中、当社グループのお客さまは、「eコマースの拡大」「デジタル化の進展」「EV車へのシフト」「空港のスマート化」をはじめとする事業環境の大きな変化や、人手不足という社会問題にも直面しています。このため、当社グループ

プが提供する「スマート・ロジスティクス」への期待はますます高まっていくものと確信しています。

2) 競争環境

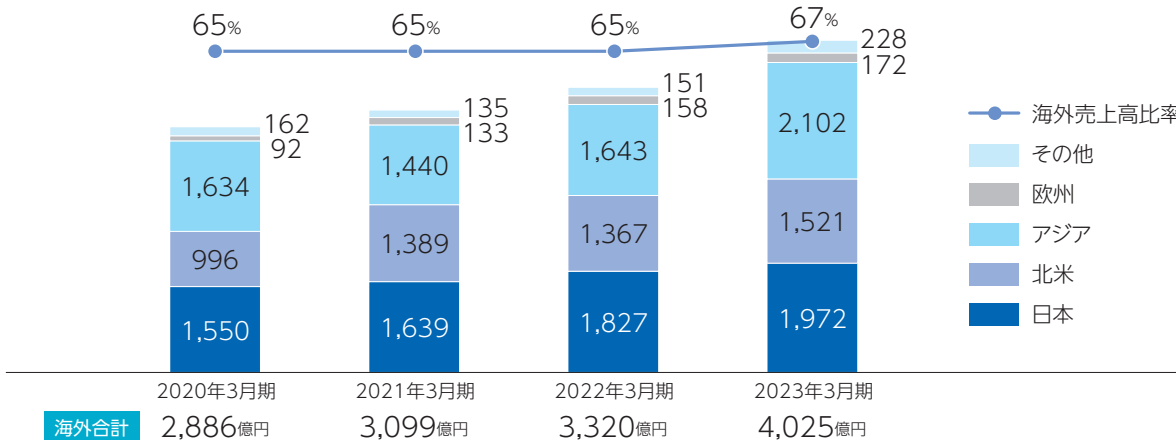
マテリアルハンドリング市場の拡大に伴い、従来の欧米メーカーに加え、中国などの新興メーカーが参入・成長してきており、今後さらなる競争の激化が見込まれます。コンサルティングから、ものづくり・据付・アフターサービスまでの一貫体制、及びハードウェア・ソフトウェアの豊富なラインアップを通じて、グローバルに最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みに磨きをかけ、厳しい競争に打ち勝ってまいります。

④ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中計の根幹となる事業ポートフォリオについては、従来どおり、①一般製造業・流通業向けシステム、②半導体・液晶生産ライン向けシステム、③自動車生産ライン向けシステム、④空港向けシステムの4つをコア事業とし、グローバル市場で継続的な発展を目指します。

当連結会計年度は、グループ全体の収益性向上と成長

● 地域別売上高の推移 (億円)



を図るため、

- ・事業構造の再点検と改革による収益性向上
 - ・先端技術・新規事業開発による成長戦略の構築
 - ・DX推進の加速によるさらなる生産性向上
- などに取り組みました。

すでに実績のある一般製造業・流通業向けシステムの生産改革手法を参考に、2022年3月期からコストダウンに取り組んでいる半導体・液晶生産ライン向けシステムで順調に成果が出てきているほか、空港向けシステムも欧州現地法人の体制変更等を断行し、収益性が改善しました。2024年3月期は、特に海外現地法人の収益性向上を加速するための構造改革に取り組んでまいります。

担当役員を新設して取り組んでいる先端技術・新規事業開発について、先端技術はAIをテーマとした人材の育成に注力していきます。新規事業はテーマや主幹事業部門を絞り込んでいくステージに入ります。

また、DXについては、エンジニアリング・設計の効率化や安全対策などにAIを活用し、具体的な成果が出てきて

います。DX本部の主導で、引き続き、情報セキュリティや業務改革でも活用を推進していきます。

当社グループの当連結会計年度の海外売上高比率は約67%となりました。さらなる売上拡大や持続的成長に向けた「生産能力の増強」「生産の現地化」について、2023年3月期は、北米(Jervis B. Webb Company)の新工場が稼働を開始したほか、中国(大福自動搬送設備(蘇州)有限公司)、インド(Daifuku Intralogistics India Private Limited)、韓国(Clean Factomation, Inc.)の生産能力増強を進めました。今後は国内(滋賀事業所)でも、生産能力増強を含めた再開発等を進めていきます。

また、「サステナビリティ」「コンプライアンス」「ガバナンス」「安全」についても引き続き重要な課題であると捉えています。

1) サステナビリティ経営

当社グループでは、中計と「サステナビリティアクションプラン」を経営戦略の両輪と位置付けています。サステナビリティ経営の推進組織としては、CEO(代表取締役社長)を委員長とする「サステナビリティ委員会」を2020年4月に設置し、その取り組みについては適宜、取締役会に報告しています。

「サステナビリティアクションプラン」は、SDGsに沿って「スマート社会への貢献」「製品・サービス品質の維持向上」「経営基盤の強化」「人間尊重」「事業を通じた環境貢献」の5つのテーマを設定し、それぞれのテーマに関連する18のマテリアリティを特定するとともに、3カ年の行動計画をまとめたものです。

これに先立ち、2020年に「TCFD提言」に基づく気候変動のリスクと機会の分析結果を公表しました。2021年10月には国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って

「ダイフクグループ人権方針」を策定・公表しました。

2022年11月より、当社グループ最大の工場「滋賀事業所」では、敷地内に設置するメガソーラーの活用を中心に事業所内で使用する電力をすべて再生可能エネルギー由来へと切り替えました。これにより、CO₂排出量換算で国内のスコープ1、2の約60% (海外を含めると約16%)を削減できます。

なお、2023年5月12日付で改定した「ダイフク環境ビジョン2050」の主なポイントは、① パリ協定が求める1.5℃目標の水準を充足するため、2030年の自社CO₂ (スコープ1、2) 排出量削減目標(2018年度比)を「25%以上」から「50.4%」に引き上げたこと、② 水資源、および生物多様性保全、啓発活動についても新たに目標を設定したこと、などです。

人的資本への投資では、多様な人材マネジメント制度を採用し、グローバルかつダイバーシティの観点で人材の育成・登用に努めています。

2) コンプライアンスの徹底・グループガバナンスの強化

コンプライアンスは、事業活動すべての前提になるものです。単に法律を遵守すればいいということに止まらず、当社グループの今と未来を支えているのは、一人ひとりの高い倫理観と責任ある行動であることを、教育・研修などを通じグローバルベースで徹底していくとともに、不正が起これない事業の構造に改革していきます。

コーポレートガバナンスについては、当連結会計年度は取締役9名中4名の社外取締役を選任しており、企業経営経験者、財務・会計や法律の専門家、海外経験者、女性の登用など取締役会の多様性を確保しています。

また、2021年4月に「リスク・ガバナンス室」(現「ガバナンス推進室」)、2022年4月に「リスクマネジメント委員会」(委員長:CEO)を新たに設置しました。さらに、2023年4

月より新たにグループチーフオフィサー(CxO)を設置し、ガバナンスの強化・意思決定のスピード化を図ります。

各グループオフィサーとその役割については以下のとおりです。

- ・CFO(Chief Financial Officer):最高財務責任者
- ・CHRO(Chief Human Resource Officer):最高人事責任者
- ・CIO(Chief Information Officer):最高情報責任者
- ・CPO(Chief Production Officer):最高生産責任者(生産担当役員を改称)
- ・CTO(Chief Technology Officer):最高技術・R&D責

任者(先端技術・新規事業開発担当役員を改称)

3) 「安全専一*」の徹底

一人ひとりの社員が最大のパフォーマンスを発揮できる職場環境づくりに努めていくうえで、社員やその家族、お客さま、お取引先の生命・健康・安全を確保することが何よりも優先されます。「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるものではなく、絶対的なもの、『専一』なものである」という意識をグローバルに浸透させ、引き続き、グループ一体となって災害や不安全行為の撲滅に取り組んでいきます。

*「安全専一」は、古河機械金属(株)の登録商標です。

主要製品

一般製造業・流通業向けシステム



半導体・液晶生産ライン向けシステム



自動車生産ライン向けシステム



空港向けシステム



洗車機・関連商品



電子機器



[5] 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

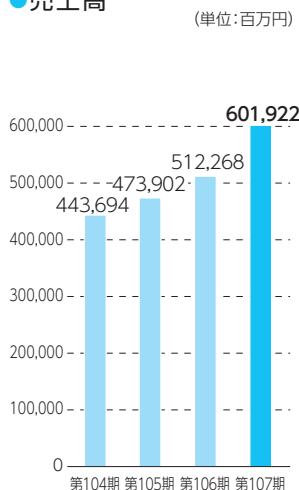
区 分		2019年度(第104期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度(第105期) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度(第106期) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度(第107期) 当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
受注高		483,184百万円	451,065百万円	589,069百万円	737,475百万円
売上高		443,694百万円	473,902百万円	512,268百万円	601,922百万円
経常利益		40,976百万円	45,846百万円	51,253百万円	59,759百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		28,063百万円	32,390百万円	35,877百万円	41,248百万円
総資産額		410,887百万円	445,456百万円	483,322百万円	551,552百万円
純資産額		237,356百万円	262,012百万円	292,059百万円	332,323百万円
1株 当たり	純資産額	616円76銭	680円02銭	769円13銭	878円24銭
	当期純利益	74円32銭	85円71銭	94円90銭	109円11銭

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しています。

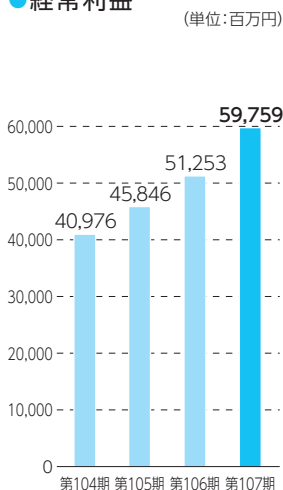
2 2016年度より「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めています。

3 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しています。

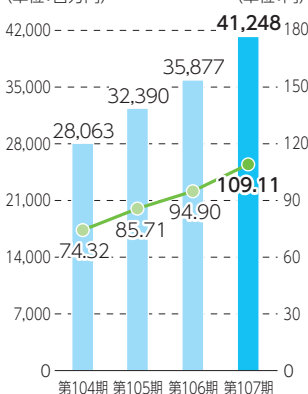
● 売上高



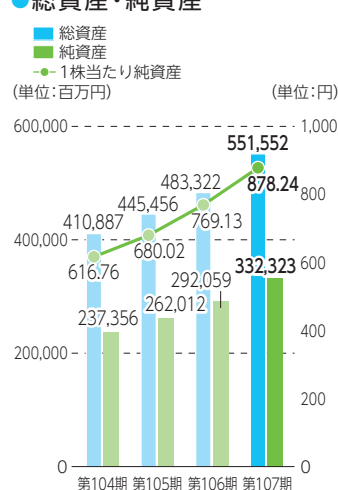
● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



● 総資産・純資産



②当社の財産及び損益の状況の推移

区分		2019年度(第104期) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度(第105期) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度(第106期) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度(第107期) 当事業年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
受注高		257,328百万円	225,436百万円	321,592百万円	334,678百万円
売上高		243,400百万円	239,592百万円	266,460百万円	290,278百万円
経常利益		30,400百万円	36,811百万円	39,831百万円	45,543百万円
当期純利益		18,699百万円	26,039百万円	28,652百万円	34,053百万円
総資産額		277,107百万円	301,560百万円	330,068百万円	349,892百万円
純資産額		186,021百万円	204,574百万円	221,919百万円	244,570百万円
1株 当たり	純資産額	492円49銭	541円18銭	587円01銭	646円91銭
	当期純利益	49円52銭	68円91銭	75円79銭	90円08銭
期末発行済株式総数		379,830千株	379,830千株	379,830千株	379,830千株

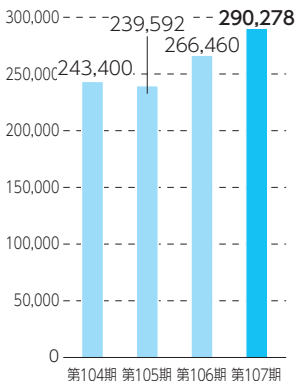
(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しています。

2 2016年度より「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めています。

3 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び期末発行済み株式総数を算出しています。

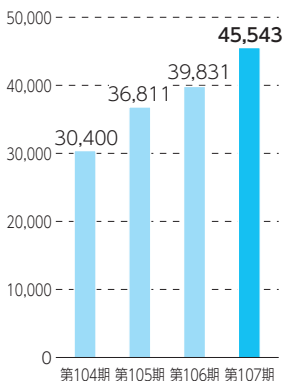
●売上高

(単位:百万円)



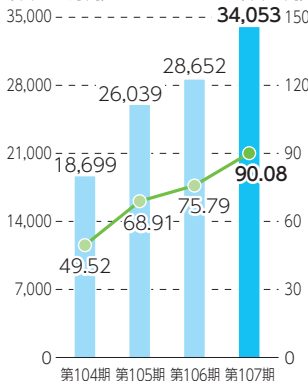
●経常利益

(単位:百万円)



●当期純利益・1株当たり当期純利益

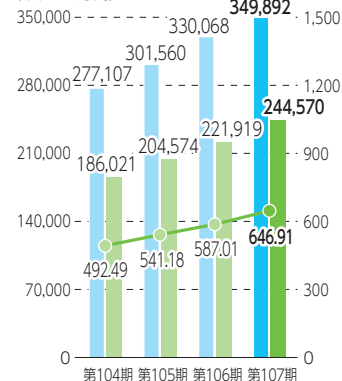
(単位:百万円)



●総資産・純資産

■総資産
■純資産
●1株当たり純資産

(単位:百万円)



[6] 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 450	100.0%	コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America Holding Company	USD 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売及びアフターサービスを行う事業会社を保有する持株会社
Clean Factomation, Inc.	百万KRW 3,000	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記3社を含め68社、持分法適用会社は1社です。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、以下については株式分割前の総数で記載しています。

[1] 発行可能株式総数 250,000,000株

[2] 発行済株式の総数 126,610,077株 (自己株式487,535株を含む)

[3] 株主数 28,054名 (注) 株主数は、前期末に比べ4,904名増加しました。

[4] 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,152	14.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,706	6.9
株式会社みずほ銀行	4,117	3.3
株式会社三井住友銀行	3,060	2.4
ダイフク取引先持株会	3,014	2.4
株式会社三菱UFJ銀行	2,875	2.3
日本生命保険相互会社	2,745	2.2
中央日本土地建物株式会社	2,690	2.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	2,678	2.1
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF : UCITS	2,241	1.8

(注) 当社は、自己株式487,535株を保有していますが、持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」導入時に設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式103,700株を含めていません。

[5] 当事業年度中に職務執行の対価として当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	－株	－名
執行役員	2,700株	1名
合計	2,700株	1名

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」による交付です。
 2 執行役員は60歳定年に達した段階で交付するという規定を設けています。
 3 取締役を兼務する執行役員への交付はありませんでした。

[6] その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」を導入しています。
- ② 会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は500,000,000株増加し、750,000,000株となりました。
- ③ 2023年2月9日開催の取締役会決議により、2023年3月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、2023年4月1日を効力発生日として、その所有株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しています。これにより、発行済株式の総数は253,220,154株増加し、379,830,231株となりました。

3. 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長(CEO) 社長執行役員	下 代 博	経営全般
取 締 役 専務執行役員	本 田 修 一	Daifuku North America Holding Company President and CEO
取 締 役 常務執行役員	佐 藤 誠 治	クリーンルーム事業部門長、クリーンルーム事業部長
取 締 役 常務執行役員	林 智 亮	オートモーティブ・エアポート事業部門長、滋賀事業所長
取 締 役 常務執行役員	信 田 浩 志	イントラロジスティクス事業部門長、イントラロジスティクス事業部長
取 締 役	小 澤 義 昭	桃山学院大学経営学部教授 大同生命保険株式会社社外監査役 株式会社アンデレパートナーズ代表取締役
取 締 役	酒 井 峰 夫	—
取 締 役	加 藤 格	立教大学法学部客員教授
取 締 役	金 子 圭 子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 株式会社ユニクロ監査役 株式会社朝日新聞社社外監査役
常 勤 監 査 役	齊 藤 司	—
監 査 役	相 原 亮 介	相原法律事務所代表
監 査 役	宮 島 司	朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会会長 ヒューリック株式会社社外取締役 大日本印刷株式会社社外取締役 株式会社ミクニ社外監査役
監 査 役	和 田 信 雄	—

- (注) 1 監査役 齊藤司氏は2022年6月24日開催の第106回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
 2 監査役 木村義久氏は2022年6月24日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 3 監査役 齊藤司氏は財務・経理部門での豊富な実務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 4 取締役兼務者を除く執行役員及び監査役員は次の15名です。
 常務執行役員 岸田明彦氏、堀場義行氏、上本貴也氏、三品康久氏、田久保秀明氏、権藤卓也氏
 執行役員 西村章彦氏、喜多浩明氏、鳥谷則仁氏、日比徹也氏、山本誠二氏、前田勉氏、寺井友章氏、園田篤氏
 監査役員 高橋利勝氏
 5 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、金子圭子氏の4名は社外取締役です。
 6 監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の3名は社外監査役です。
 7 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の6名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。
 8 2023年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更されました。また、「グループチーフオフィサー」(CxO)を設置しました。

会社における地位、担当	氏名
取締役 専務執行役員 グリーンルーム事業部門長、 Daifuku North America Holding Company President and CEO	佐藤 誠治
取締役 常務執行役員 滋賀事業所長、安全衛生管理本部長	林 智亮
取締役 常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長	信田 浩志
取締役 顧問	本田 修一

[グループチーフオフィサー(CxO)略称について]

CEO (Chief Executive Officer) : 最高経営責任者
 CFO (Chief Financial Officer) : 最高財務責任者
 CHRO (Chief Human Resource Officer) : 最高人事責任者
 CIO (Chief Information Officer) : 最高情報責任者
 CPO (Chief Production Officer) : 最高生産責任者
 CTO (Chief Technology Officer) : 最高技術・R&D責任者

[2] 取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等に関する事項

名称	基本報酬	業績連動報酬	
		賞与	非金銭報酬 〔株式給付信託(BBT)〕
対象	全役員	社内取締役、常勤監査役	社内取締役
業績連動報酬に係る指標	—	連結当期純利益額の一定割合を原資とし、資格・職位及び担当領域の定量・定性評価により決定	・各事業年度目標達成度： 業績目標(純利益額、純利益率)達成度 ・中期経営計画達成度： 売上高、営業利益、ROE等の「Value Transformation 2023」(2021年4月～2024年3月)における目標の達成度

1) 基本報酬

基本報酬は、職位別役員報酬年俸額を固定報酬とし、その水準は、資格・職位及び当社の業績から総合的に勘案して決定します。

2) 業績連動報酬 - 賞与

取締役の短期業績連動報酬としての賞与は、各事業年度の連結当期純利益額の一定の割合を原資として、資格・職位に応じた基本配分と業績成果に応じた評価配分により分配し、毎年一定の時期に支給します。賞与の指標に「連結当期純利益額」を選定した理由は、全役職員が一丸となって努力した成果を表す指標であるためです。賞与の算定に当たっては、資格・職位に基づく「基本配分係数」、定量側面(利益の伸び)と定性側面に基づく「業績成果評価配分係数」を設定しています。配分額算出方法は、約8割を「基本配分」、約2割を「業績成果評価配分」とし、「業績成果評価配分」については個人評価に基づき算出します。賞与の指標である連結当期純利益額の実績については、「1. [5] ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

3) 業績連動報酬 - 非金銭報酬〔株式給付信託(BBT)〕

業績連動型の株式報酬制度〔株式給付信託(以下、BBT)〕は、役員の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇のメリットと、株価下落のリスクを株主と共有することで、中長期的な企業価値の向上に貢献することを目的としています。職位毎に設定された基準ポイントに、各事業年度目標及び中期経営計画の目標の達成度によって定まる0.0～1.0の係数(4段階)を掛け合わせて算出されるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式及び金銭を給付するものです。目標の達成度は、各事業年度目標については期初計画に対する純利益額及び純利益率の達成度、中期経営計画の目標については前事業年度末までに公表された最新の経営目標項目(売上高、営業利益、ROE等)に基づき算出します。BBTの指標に「中期経営計画達成度」を選定した理由は、中長期の業績成果を表す指標であるためです。また、BBTの指標に、純利益額及び純利益率の達成度を選定した理由は賞与に関する業績指標の選定理由と同様

です。2023年3月期は、純利益額について、期初計画と2023年2月公表の予想値で算出しており、期初計画の数値を達成しましたが、純利益率については、期初計画をやや下回る水準となりました。なお、中期経営計画達成度については、中期経営計画期間中のため、当事業年度における実績はありません。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

1) 方針の決定の方法

当社は、(判断の透明性と公正性を高めるため、社外取締役を議長とし、代表取締役1名以上、社外取締役1名以上を含めた委員の過半数を社外取締役とする3名以上の委員で構成される諮問委員会の検討・答申を経て)取締役会の決議で、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。その具体的な内容は取締役会決議で承認された関連社内規程で定めています。

2) 方針の内容の概要

・取締役の報酬年額は700百万円を限度として、その役割と業務にふさわしい水準となるよう取締役会決議で報酬基準を定めた関連社内規程に従って支給することを基本方針としています。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)、賞与(業績に応じて変動する短期業績連動報酬)及び中長期業績連動型の株式報酬としてのBBTで構成しています。当該構成の割合は、当社の業績と株式価値の連動性を織り込んでいるため固定的なものではなく、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、諮問委員会の答申を踏まえ決定します。なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、賞与及び株式報酬を対象外としています。

・毎年の取締役の報酬決定については、諮問委員会で他社水準を踏まえて妥当性を検証し、当該委員会の審議・答申を経て、取締役会で基本報酬と賞与の総額を決議します。2023年3月期は、報酬に関する諮問委員会は、社外取締役4名全員と代表取締役1名で構成され、2022年4月、11月、2023年3月の3回開催しました。

③ 役員報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2006年6月29日に行われた定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700百万円以内、監査役の報酬額は年額110百万円以内とすることを決議しました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は18名、監査役は5名です。

2016年6月24日に開催された定時株主総会において、BBTを導入しており、取締役及び執行役員に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、140,000ポイント(うち取締役分として80,000ポイント、当社普通株式140,000株相当のうち取締役分として80,000株相当)を上限とすることを決議しました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は10名、本制度の対象となった取締役は社外取締役2名を除く8名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2023年3月期における取締役の個人別の報酬額については、関連社内規程に基づき、代表取締役社長下代博が具体的な内容の決定について委任を受けています。その内容は、各取締役の基本報酬の月額配分額及び各取締役の業績評価を踏まえた業績連動報酬(賞与・BBT)の決定です。代表取締役社長に権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ取締役個々の担当領域や職責を評価するには代表取締役社長が最も適しているからです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は諮問委員会の意見に沿って個人別の報酬額を決定しています。取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、諮問委員会が上記「2) 方針の内容の概要」に記載の方針に沿って検討した意見を尊重し、代表取締役社長が報酬等の内容を決定しているためです。

⑤ 2023年3月期に係る役員の報酬等

取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本 報酬	業績連動報酬		
			賞与	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	576 (60)	273 (60)	241 (-)	61 (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	76 (30)	51 (30)	24 (-)	- (-)	5 (3)

⑥ 監査役の報酬の決定方針の決定方法及び内容の概要

「役員報酬及び賞与内規」の制定時の監査役全員の合意により、監査役の報酬は、2006年6月29日に開催された定時株主総会で承認された監査役の報酬年額(110百万円)を限度とし、制定時の監査役全員の合意で定めた報酬基準を定めた「役員報酬及び賞与内規」に従って支給することを基本方針としています。また、監査役の報酬は、年度ごとに監査役会の協議により決定します。なお、社外監査役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うものとします。

4. 剰余金の配当等に関する事項

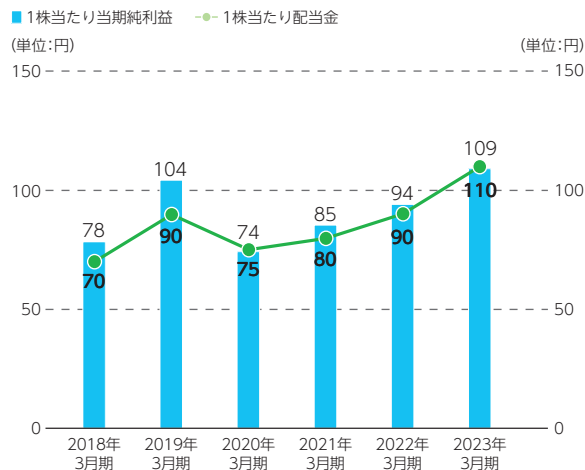
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要事項と位置付け、剰余金の配当は、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れています。また、残余の剰余金は、内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針です。

2021年4月にスタートした3カ年中期経営計画「Value Transformation 2023」では、連結配当性向平均30%以上と成長投資による企業価値向上を目指しています。

当期につきましては、第2四半期末配当として1株当たり40円を実施しており、2023年5月12日開催の取締役会で期末配当を1株当たり70円とさせてい

ただくことを決議し、合計で年間配当としては期初の予定から5円増配し、1株当たり110円とさせていたただくこととしました。この結果、連結配当性向は33.6%となります。なお、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2023年3月期については、分割前の株式数を基準に実施します。

剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる」と定款に定めています。



(注) 1株当たり当期純利益は2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算出しています。

第107期 期末配当金のお支払いについて

当社は、2023年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株につき金70円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2023年6月26日(月曜日)

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2023年6月23日にお届出ご住所あてに発送いたします。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第107期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第106期 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	433,144	381,310
現金及び預金	102,746	118,769
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	250,076	208,915
商品及び製品	8,674	7,045
未成工事支出金等	19,211	11,430
原材料及び貯蔵品	38,171	22,778
その他	15,320	13,148
貸倒引当金	△ 1,058	△ 777
固定資産	118,408	102,012
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,601	22,734
機械装置及び運搬具(純額)	10,590	7,799
工具、器具及び備品(純額)	2,654	2,602
土地	12,871	12,496
その他(純額)	13,319	9,583
無形固定資産		
ソフトウェア	5,565	5,077
のれん	3,804	3,956
その他	2,084	1,687
投資その他の資産		
投資有価証券	12,265	13,322
長期貸付金	45	44
退職給付に係る資産	9,038	9,002
繰延税金資産	15,873	10,082
その他	4,693	3,627
貸倒引当金	△ 0	△ 3
資産合計	551,552	483,322

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第107期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第106期 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	202,816	173,645
支払手形・工事未払金等	63,581	48,046
電子記録債務	30,503	28,084
短期借入金	10,359	22,449
未払法人税等	6,088	7,252
契約負債	63,901	40,682
工事損失引当金	451	711
その他	27,929	26,419
固定負債		
長期借入金	1,100	3,907
繰延税金負債	698	802
退職給付に係る負債	7,431	7,494
その他の引当金	432	327
その他	6,749	5,086
負債合計	219,228	191,263
純資産の部		
株主資本	308,240	279,264
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	20,397	20,691
利益剰余金	256,876	227,609
自己株式	△ 899	△ 901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,075	4,107
繰延ヘッジ損益	3	△ 637
為替換算調整勘定	20,058	8,380
退職給付に係る調整累計額	△ 353	△ 344
非支配株主持分	299	1,289
純資産合計	332,323	292,059
負債・純資産合計	551,552	483,322

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第107期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考)第106期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	601,922	512,268
売上原価	492,123	417,968
売上総利益	109,799	94,299
販売費及び一般管理費	50,944	44,046
営業利益	58,854	50,252
営業外収益	1,806	2,023
受取利息	646	346
受取配当金	436	384
受取地代家賃	276	227
その他	445	1,065
営業外費用	900	1,022
支払利息	320	352
為替差損	320	279
その他	259	391
経常利益	59,759	51,253
特別利益	1,219	481
固定資産売却益	99	7
投資有価証券売却益	943	234
受取保険金	68	215
その他	107	24
特別損失	5,926	756
固定資産売却損	6	0
固定資産除却損	505	300
過年度付加価値税等	2,078	—
減損損失	819	—
和解金	2,400	—
その他	117	456
税金等調整前当期純利益	55,052	50,978
法人税、住民税及び事業税	19,404	14,032
法人税等調整額	△ 5,606	501
法人税等合計	13,797	14,534
当期純利益	41,255	36,444
非支配株主に帰属する当期純利益	7	566
親会社株主に帰属する当期純利益	41,248	35,877

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第107期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第106期 (2022年3月31日現在)	科目	第107期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第106期 (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	234,475	218,198	流動負債	98,593	98,664
現金及び預金	31,109	50,824	電子記録債務	28,083	26,500
受取手形	727	1,328	買掛金	20,481	21,027
電子記録債権	5,755	5,470	工事未払金	1,863	2,200
完成工事未収入金及び契約資産	132,693	117,975	短期借入金	2,621	2,197
売掛金	17,699	13,598	1年内返済予定の長期借入金	2,700	15,100
商品及び製品	57	72	リース債務	167	173
未成工事支出金等	9,932	5,760	未払金	2,613	2,522
原材料及び貯蔵品	20,688	12,423	未払費用	8,534	7,824
前払費用	2,607	1,847	未払法人税等	3,509	5,859
未収入金	4,499	4,588	契約負債	27,085	13,455
短期貸付金	16	15	工事損失引当金	66	304
関係会社短期貸付金	7,038	991	その他	866	1,499
その他	2,096	3,565	固定負債	6,728	9,483
貸倒引当金	△ 446	△ 263	長期借入金	1,100	3,800
固定資産	115,417	111,870	リース債務	533	660
有形固定資産	26,836	26,499	長期未払金	14	11
建物	10,811	11,166	退職給付引当金	4,481	4,541
構築物	1,080	940	その他の引当金	371	278
機械及び装置	4,507	3,509	その他	228	192
車両運搬具	2	1	負債合計	105,322	108,148
工具、器具及び備品	921	954			
土地	7,995	7,995	純資産の部		
リース資産	700	833	株主資本	240,532	218,458
建設仮勘定	816	1,098	資本金	31,865	31,865
無形固定資産	3,963	3,396	資本剰余金	22,876	22,876
ソフトウェア	3,527	3,027	資本準備金	8,998	8,998
ソフトウェア仮勘定	435	327	その他資本剰余金	13,877	13,877
その他	0	41	利益剰余金	186,690	164,618
投資その他の資産	84,617	81,973	利益準備金	112	112
投資有価証券	11,542	12,631	その他利益剰余金	186,577	164,506
関係会社株式	51,382	49,923	配当準備積立金	7,000	7,000
関係会社出資金	6,225	6,225	固定資産圧縮積立金	289	294
長期貸付金	44	39	別途積立金	30,000	30,000
長期前払費用	826	164	繰越利益剰余金	149,287	127,211
繰延税金資産	6,410	5,563	自己株式	△ 899	△ 901
前払年金費用	6,734	6,057	評価・換算差額等	4,037	3,461
敷金及び保証金	819	768	その他有価証券評価差額金	4,035	4,078
その他	632	602	繰延ヘッジ損益	1	△ 616
貸倒引当金	—	△ 3	純資産合計	244,570	221,919
資産合計	349,892	330,068	負債・純資産合計	349,892	330,068

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第107期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考)第106期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	290,278	266,460
売上原価	234,509	216,173
売上総利益	55,769	50,286
販売費及び一般管理費	20,420	17,465
営業利益	35,349	32,821
営業外収益	10,905	7,247
受取利息	62	10
受取配当金	10,530	6,870
受取地代家賃	202	202
その他	110	163
営業外費用	711	237
支払利息	90	91
為替差損	617	111
その他	3	33
経常利益	45,543	39,831
特別利益	954	249
投資有価証券売却益	928	225
その他	25	24
特別損失	2,365	927
関係会社株式評価損	—	699
固定資産除売却損	270	212
過年度付加価値税等	2,078	—
その他	16	15
税引前当期純利益	44,132	39,154
法人税、住民税及び事業税	11,178	10,398
法人税等調整額	△ 1,099	103
法人税等合計	10,079	10,502
当期純利益	34,053	28,652

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」及び「株主資本等変動計算書、個別注記表」は、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ダイフク
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と

判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ダイフク
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの2022年4月1日から2023年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 齊藤 司 ㊟
 社外監査役 相原亮介 ㊟
 社外監査役 宮島 司 ㊟
 社外監査役 和田信雄 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

【場所】

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



【最寄りの駅について】

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分(ご注意:送迎バスは運行いたしません)

www.daifuku.com/jp

DAIFUKU
Automation that Inspires

株主総会にご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

